



様式第1号（第6条関係）

平成23年10月14日

まちづくり意見提案書

柴田町長 殿

（提案者） 氏名
住所
電話番号

吉村 章 印

次のとおり提案します。

| | | |
|---|---------|--|
| 1 | 提案の名称 | 「さくら茶屋」の開催 |
| 2 | 現状・課題 | <ul style="list-style-type: none">・一目千本桜の遊歩道に休憩場所（仮称）を作り、桜観光客におもてなしをする。・「さくら茶屋」には、「桜茶」、「花見団子」等を置く・揚水建物の桜にあわない建物を化粧（大河原町境付近）・揚水建物付近に日本風の小橋を架設 |
| 3 | 目標 | <ul style="list-style-type: none">① 現況は、桜を観るだけの遊歩道である。（土手道路）② 土手沿いに300m～500m間隔に茶屋を作り、ゆっくり桜を探索して頂く。③ 「茶屋」によって、地元の桜に関する商品を販売出来る。④ 揚水建物を日本風の建物に化粧する事及び小橋の架設によって新しい風景ができる。⑤ 夜間ライトアップすることで観光客は数倍に増える。 |
| 4 | 意見提案の内容 | <ul style="list-style-type: none">① 河川担当関係省庁及び大河原町と調整② 「茶屋」開設は平成24年度の桜まつり期間にできる。③ 建物化粧と小橋の架設は予算が付き次第④ 観光を発展させることは、相乗効果を生む。 |